

受診される患者様へ

「電子的診療情報連携体制整備」について



当院は、質の高い診療を実施するため、以下の医療 DX 推進体制を整備しています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 医師等が、電子資格確認を利用して取得した診療情報（薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報）を、診察室等で閲覧又は活用して診療を実施しています。
4. 電子処方箋を発行する体制を整備しています。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備しています。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛けやポスター掲示を行っています。

医療法人京優会 北摂三木病院

令和8年6月1日